様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月25日

栃木県知事 殿

提出者

住 所　東京都港区芝二丁目32番1号

氏 名　株式会社　長谷工コーポレーション

建設部門管掌　取締役兼副社長執行役員　三森国吉

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　03-3456-6324

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　長谷工コーポレーション
事業場の所在地	東京都港区芝二丁目32番1号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完成工事高　0.0（百万円）
③従業員数	建設部門　897人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２ 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 再生利用業者へ処理委託を行い、中間処理業者にて再生,最終埋立処分量を低減しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 継続して、再生利用業者へ処理委託を行い、中間処理業者にて再生,最終埋立処分量を低減していきます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 当社では、廃棄物処理法での事業活動にて発生する産業廃棄物を、独自に22種類に再分割し工事進捗に応じて分別管理品目による分別を行っています。作業所の分別ヤードには、分別管理品目ごとに当社オリジナル分別看板を掲示し、小量容器による分別回収を行っています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組みを継続するとともに、新たな分別へ取り組んでまいります。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組）		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
優良認定処理業者と再生利用業者へ処理委託を行い、中間処理業者にて再生され最終埋立処分量を低減しています。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
継続して、優良認定処理業者と再生利用業者へ処理委託を行い、中間処理業者にて再生され最終埋立処分量を低減していきます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

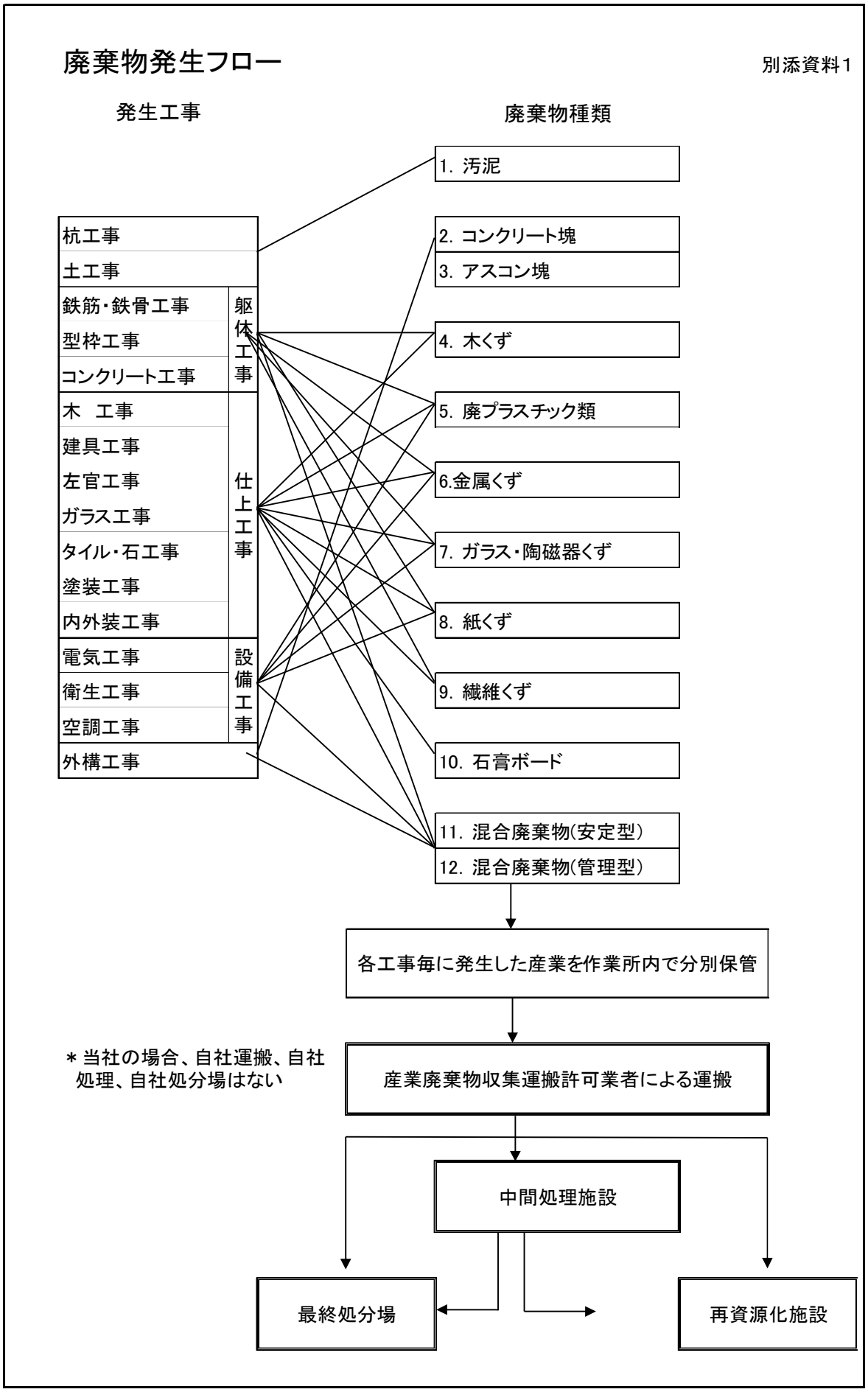
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

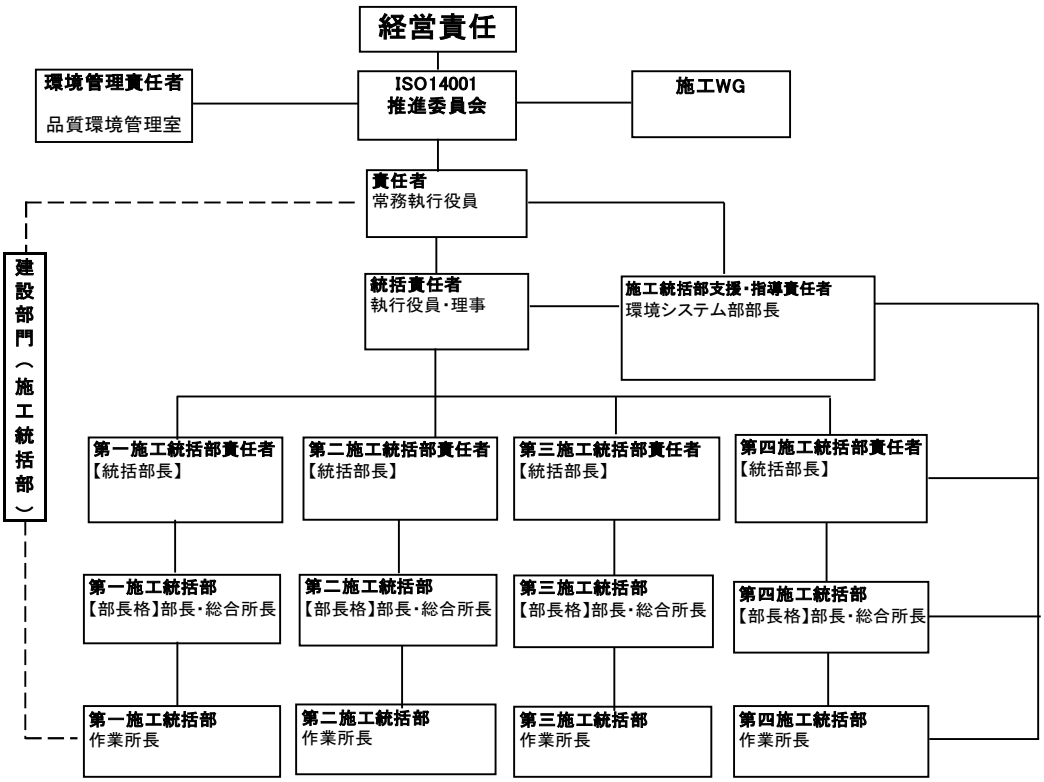
別添１ 処理工程図


廃棄物発生フロー
別添資料1
発生工事
廃棄物種類
杭工事
土工事
鉄筋・鉄骨工事
型枠工事
コンクリート工事
躯体工事
木　工事
建具工事
左官工事
ガラス工事
タイル・石工事
塗装工事
内外装工事
仕上工事
電気工事
衛生工事
空調工事
設備工事
外構工事
1. 汚泥
2. コンクリート塊
3. アスコン塊
4. 木くず
5. 廃プラスチック類
6.金属くず
7. ガラス・陶磁器くず
8. 紙くず
9. 繊維くず
10. 石膏ボード
11. 混合廃棄物(安定型)
12. 混合廃棄物(管理型)
各工事毎に発生した産業を作業所内で分別保管
＊当社の場合、自社運搬、自社処理、自社処分場はない
産業廃棄物収集運搬許可業者による運搬
中間処理施設
最終処分場
再資源化施設

別添２ 管理体制図

別添資料-2

産業廃棄物対策組織図



各責任者（責任部署）		主要な役割及び権限
経営責任者		①環境マネジメント活動についての全ての責任と権限を持つ
		②環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な資源の提供
		③環境方針の策定、環境目的・目標の承認
		④ISO14001推進委員会委員長
建設部門（施工統括部）	施工管理担当役員	①施工管理部門が行う環境マネジメント活動の責任と権限を持つ
		②環境目的及び目標の確認
		③環境管理活動計画書／実施報告書確認
	施工統括部長	①施工に関する環境側面の抽出、環境影響評価、著しい環境側面候補の特定
		②施工管理における環境目的及び年度環境目標の立案
		③施工管理における環境管理活動計画書／実施報告書策定
		④環境計画書（施工）承認
		⑤作業所における環境マネジメント活動の管理・指導
		⑥環境推進委員会・施工WGメンバー
	建設部長	①環境計画書（施工）承認
		②進捗管理表の実施結果／評価の内容確認
		③作業所における環境マネジメント活動の支援・指導
		④施工WGメンバー
	作業所所長	①作業所が行う環境マネジメント活動の責任と権限を持つ
		②環境計画書（施工）の作成
		③作業所における環境マネジメント活動の実施及び報告
		④作業所での教育実施（関連会社作業員含む）
		⑤緊急事態の対応、報告
		⑥苦情の対応,報告
		⑦監視・測定の記録
		⑧管理文書、環境記録の維持管理
環境システム部長（施工統括部支援・指導）		①施工における環境影響評価、著しい環境側面の候補決定支援
		②施工における環境目的・目標設定支援
		③施工管理における環境マネジメント活動の支援・指導
		④環境に関する施工における緊急事態への対応
		⑤環境に関する施工における苦情の対応及び支援
		⑥環境に関する作業要領・帳票類作成・維持管理
		⑦環境関連法規制維持・管理
		⑧環境に関する情報収集
		⑨作業所活動のデータ集計、分析、報告
		⑩作業所所員環境教育実施
		⑪施工における環境管理活動計画書／実施報告書策定・実施及び報告支援
		⑫管理文書、環境記録の維持管理
		⑬施工部門 「環境推進委員会施工WG」 主査

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	903.00	812.70	―	―	―	―	―	―	―	―	903.00	812.70	0.00	0.00	903.00	812.70	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	16.00	14.40	―	―	―	―	―	―	―	―	16.00	14.40	16.00	14.40	16.00	14.40	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	134.20	120.78	―	―	―	―	―	―	―	―	134.20	120.78	134.20	120.78	134.20	120.78	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	113.60	102.24	―	―	―	―	―	―	―	―	113.60	102.24	113.60	102.24	113.60	102.24	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	298.20	268.38	―	―	―	―	―	―	―	―	298.20	268.38	298.20	268.38	298.20	268.38	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	16.00	14.40	―	―	―	―	―	―	―	―	16.00	14.40	16.00	14.40	16.00	14.40	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	16.00	14.40	―	―	―	―	―	―	―	―	16.00	14.40	16.00	14.40	16.00	14.40	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	75.50	67.95	―	―	―	―	―	―	―	―	75.50	67.95	75.50	67.95	75.50	67.95	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	7.15	6.44	―	―	―	―	―	―	―	―	7.15	6.44	7.15	6.44	7.15	6.44	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,579.65	1,421.69	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,579.65	1,421.69	676.65	608.99	1,579.65	1,421.69	0.00	0.00	0.00	0.00